

(様式第1号)

大阪府私立高等学校等教育振興補助金事業計画書

(障がいのある生徒の高校生活支援事業)

平成29年 月 日

大阪府教育長 様

所在地
学校法人名
理事長

印

下記のとおり事業計画書を提出します。

記

(単位:円)

補助事業の種類	学校名	補助対象経費	補助対象経費の負担区分	
			補助金額	法人負担額等
障がいのある生徒の高校生活支援事業				
合計				

※ 各学校ごとの補助対象経費の内訳については、別添の所要経費(様式第2号)のとおりです。

担当職・氏名
担当者電話番号

所要経費

学 校 名

担当者職・氏名

担当者電話番号

事業の目的・効果	
事業の内容(具体的に記載)	
事業経費(単位:円)	※人件費、教育研究経費に分けて記載すること。
■介助員	
補助対象経費 5,000円 ×	= 0円 (実際の契約内容)
補助対象経費 × 1/2	= 0円
補助限度額(426,000円以内)	0円
■学習支援員	
補助対象経費 3,000円 ×	= 0円 (実際の契約内容)
補助対象経費 × 1/2	= 0円
補助限度額(91,000円以内)	0円

※所要経費の記載については、学校ごとに別様とすること。

※事業経費については、詳細に記入すること。

※事業の例

- ・食事介助またはトイレ介助等を必要とする生徒に対し、学校生活において必要とされる支援全般を行う介助員の配置
- ・障がいにより支援を必要とする生徒に対し、授業や学校行事等において教員の補助にあたることにより必要とされる支援全般を行う学習支援員の配置

大阪府私立高等学校等教育振興補助金事業計画書

(障がいのある生徒の高校生活支援事業)

平成●年 ●月●日

大阪府教育長 様

所在地 ●●市●●区●●-●-●

学校法人名 学校法人●●学園

理事長 ●● ●●

印

下記のとおり事業計画書を提出します。

記

(単位:円)

補助事業の種類	学校名	補助対象経費	補助対象経費の負担区分	
			補助金額	法人負担額等
障がいのある生徒の高校生活支援事業	〇〇高等学校	960,000	466,000	494,000
合計		960,000	466,000	494,000

※ 各学校ごとの補助対象経費の内訳については、別添の所要経費(様式第2号)のとおりです。

担当職・氏名 事務長 ●● ●●

担当者電話番号 ●●-●●●●-●●●●

所要経費

学 校 名	●●高等学校
担当者職・氏名	事務長●● ●●
担当者電話番号	●●-●●●●-●●●●

事業の目的・効果	
<p>○ 目 的 ……生徒が安心して通える学校づくりを支援するために、介助員及び学習支援員を配置し、障がいのある生徒一人ひとりのニーズ、障がいの状態や特性を踏まえた適切な指導・支援を行う。</p> <p>○ 効 果 ……学習支援員及び介助員を配置することにより、障がいのある生徒の学習環境が整備され、学習意欲の向上が図られる。</p>	
事業の内容(具体的に記載)	
<p>① ●年 生徒A(肢体不自由、身体障害者手帳2級所持H●●年●●月●●日取得)に対してトイレ等の介助を行う介助員1名を配置(1日8時間)。(車椅子で生活。上半身に麻痺があるため1人でトイレに行くことが困難。)</p> <p>② ●年 生徒B(学習障がい、診断書有りH●●年●●月●●日付け発行)に対して、授業において教員の補助を行う学習支援員1名を配置(1日7コマ)。(先生の話に集中できない、指示が聞き取れないといった状況が散見される。)</p>	
事業経費(単位:円)	※人件費、教育研究経費に分けて記載すること。
<p>■介助員</p> <p>補助対象経費 5,000円 × 150日 = 750,000円 (実際の契約内容)</p> <p>補助対象経費 × 1/2 = 375,000円</p> <p>補助限度額(426,000円以内) 375,000円</p> <p>人件費 6,500 × 150日 = 975,000円</p> <p>損害保険料(教育研究経費) ボランティア保険料 1,500円</p> <p>975,000円 + 1,500円 = 976,500円</p>	
<p>■学習支援員</p> <p>補助対象経費 3,000円 × 70日 = 210,000円 (実際の契約内容)</p> <p>補助対象経費 × 1/2 = 105,000円</p> <p>補助限度額(91,000円以内) 91,000円</p> <p>人件費 6,000円 × 70日 = 420,000円</p>	

※所要経費の記載については、学校ごとに別様とすること。

※事業経費については、詳細に記入すること。

- ※事業の例
- ・食事介助またはトイレ介助等を必要とする生徒に対し、学校生活において必要とされる支援全般を行う介助員の配置
 - ・障がいにより支援を必要とする生徒に対し、授業や学校行事等において教員の補助にあたることにより必要とされる支援全般を行う学習支援員の配置